

一般会計決算審査特別委員会会議録

日 時 平成30年9月13日（木）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 南雲まさ子 副委員長 井上栄一
委員 田代実 飯田一 利根川茂 齋藤永
オブザーバー 中野博議長
2. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・総務課長・政策推進課長・税務課長・
参事兼町民課長・子育て健康課長・福祉課長・参事兼観光経済課長・環境上
下水道課長・まちづくり課長・教育課長・議会事務局長・各課長補佐・係長
3. 議 題 認定第1号 平成29年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について

4. 審議の内容

委 員 長 おはようございます。委員各位には、定刻までに御参集いただき御苦労さ
ます。ただいまより、平成29年度松田町一般会計歳入歳出決算の一般会計決算
審査特別委員会を開催いたします。 (9時00分)

一般会計決算審査特別委員会の委員長を務めます南雲です。副委員長は井上
議員、委員は田代議員、飯田議員、利根川議員、齋藤議員が務めます。よろし
くお願いします。

一般会計決算審査特別委員会委員は、議員から6名選出されております。本
日の決算審査特別委員会の委員は、委員6名中全員が出席し、議長はオブザ
ーバーで出席いただいております。このメンバーで本日より進めてまいりま
すので、よろしくお願いいたします。

お知らせします。この特別委員会に傍聴を石内議員さんが希望されましたの
で、委員会条例第16条の規定に基づき許可したので御承知おきください。な
お、議会事務局より写真撮影の申し出と、議事録作成のため録音の申し出が
ありましたので、許可をいたしました。御了承願います。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本山町長お願いいたします。

町長 改めまして、おはようございます。連日ですね、委員会活動等々、本当に大変お忙しい中、きょうは予算決算ですね、審査特別委員会を開いていただき、まことにありがとうございます。また、本当に朝晩大分涼しくなりました。暑さ寒さも彼岸までと本当によく言われますけど、本当だなんて改めて思うところで、きょう思わず長袖を着てきたところでございます。

また、きょう新聞をちょっと見てたらですね、おおというような、幾つか松田町に関するようなことが載ってまして、一つは警察署の副署長さんがですね、本署のほうに戻られるというようなことで、すばらしい人だったので、もう少し一緒にいろんなことが話ができたらなんて思ってたんですけども、署長さんともいろいろ、署長さんも、もう多分3月で終わりかなということもあるので、ちょっと残念な思いもありますけれども、これは出世されてるんでね、非常にありがたいことだなと思ってます。また、ちょっと余りいい話じゃないような記事が載ってたので、後でもしよかったら何か 神静民報を見てもらえばわかると思うんですけどもね。本当に、またそれもまた警察に絡んでるような話だったのであれなんですけれども、本当、新聞とか見ると、さまざまなことが本当に、我々が役場の中だけしか知らないようなことが外でも起きてる。そういった情報は常にやっぱりしっかりと得ながらですね、町政の運営の一端の一つの参考にしていくべきだなというふうに思ってます。恐らくここにいる方々も、新聞までは見ないにしても、いろいろな情報社会なのでね、いろいろはじきながら、世の中の御時世もわかりつつ、常識的なことも勉強されてきてるんだと思いますけれども、なかなかそういったところが町政運営だとか、町民の方々にわかってもらえなかったりだとか、説明不足だったりたくさんしているかと思えます。そういったところをですね、行政的に動いているところをきょうは議員の皆さん方に、平成29年度ですね、歳入歳出についての決算の御認定をいただくというふうな説明を、課長も含めて、また、次期なのか今後の課長候補の方々がですね、説明をされると思いますので、ひとつですね、御指導も兼ねながら皆さん方に御審議いただければというふうに思いま

して、よろしくお願ひ申し上げ、一言御挨拶をさせていただきます。きょうはよろしくお願ひいたします。

委員 長 ありがとうございます。中野議長お願ひいたします。

議長 改めまして、おはようございます。きょうは朝から多変御苦勞様でございます。この決算審査というものは、今後の予算編成の際の礎というものになるものでございますので、しっかりとした審査をしていただきたいと思うわけでございますけれども、町長が、今ちょこっとお話をしましたので、私もちょこっとお話をさせていただこうかなということで、実は、きのうもほかの町へ行きましたところ、松田町さんもすばらしいことをやってるなというのは、これもまた新聞資料に載ってたので、ハンター塾というのをね、ここでやってるんですね。2回目。寄と松田で。それほどこの上郡5町、1市5町ですね。これ、野生動物による被害が多大であるということのあらわれだということで、皆さんが、普通の人たちがこのことに大変興味を持っておられるようになったということでございます。ハンター事業をやって、今度2回目をやるんですが、残念なことに、この役場の中から誰も来てくれないなというところがございます。でき得るならば、皆さんが皆さんにね、お声をかけてるんですから、せめて役場の人たち、よし、俺が鉄砲の免許を持って憎き鹿とイノシシをやっつけてやろうと、そのぐらいの気持ちはどなたかいらっしゃらないかなと。それで、その後、私も上郡猟友会長18年もやらされているわけでございますので、私の跡を継いでいただきたいと。この松田町役場職員から出ていただきたいと。こんなふうに思うわけでございます。駄弁でございました。ひとつ、きょうはよろしくお願ひ申し上げます。

委員 長 ありがとうございます。町長におかれましては、副町長以下の職員に任せるとのことで退席いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

町長は、何かありましたらお呼びいたしますので、自席で待機をお願ひいたします。

(町長退席)

それでは、平成29年度松田町一般会計歳入歳出決算の審査を開始します。お

諮りします。審査方法はどのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある方はお願いいたします。

利根川委員 歳入については一括でお願いします。歳出については、款別に逐次審査をよろしくお願いします。

委員長 そういう取り計らいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

ありがとうございます。それでは、歳入、町民税から町債まで。ページ数8ページから47ページまでを一括、歳出、款別に行い、議会費、総務費48ページから87ページと、職員の入れかえの関係で、消防費146ページから153ページまでを一括、民生費、衛生費86ページから117ページまでを一括、農林水産業費、商工費、土木費116ページから147ページまでを一括、教育費、公債費、予備費152ページから195ページまでを一括、最後に一般会計決算の総括事項という順で審査をしていただきたいと思いますと思いますが、このように取り計らっていききたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、議会事務局より写真撮影の申し出と、議事録作成のため録音の申し出がありましたので許可をいたしました。御了承願います。

説明員の皆様をお願い申し上げます。答弁につきましては、係長を中心にお願いします。補足説明や係長等の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁をしてください。また、回答が難しい質問については、課長に答弁をお願いします。質問に対しては、ハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってから質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩をとりますので、担当した部分が終わった職員は退席していただいて結構です。なお、課長は最後まで残ってください。

委員各位へお願いいたします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いします。効率よく進行するために、一問一答方式の質問は御遠慮いただき、質問につきましてはまとめて行ってください。具体的には、ページと質問内容を次々に質問してください。職員は、質問内容の順番に沿って次々と答えてください。

それでは、審査に入ります。歳入は一括審査とします。8ページの町税から47ページの町債までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

利根川委員

ことしも、また町税を初め町に納める納付金が全会計を通じて1億5,000万程度あると思いますけれども、本町においては、国保会計から1名、一般会計から1名、徴収員2名を配置をして徴収に当たっていただいていると思います。大変御苦労さまです。質問の点は2点あります。この徴収員の方はですね、町税と国民健康保険税しか集金をされてないのか。他の、例えば住宅使用料とか幼稚園の月謝とか町への納付金、税以外の納付金がたくさんあると思います。そういう未収金については、徴収をされてないのかどうなのか。それからですね、この決算の収入の項ではわかりませんが、お2人で現年度課税分を含めて年間どのくらい集金をされてるのかどうなのか。この辺。

それと最後に1点ですね、毎年毎年、町に対する徴収金が1億円を超えている。何とかこれを現在の徴収の方は一生懸命おやりになってますけれども、東京都あたりでは民間に徴収金を委託をしているところもあります。そういう方法も考えてはいかがかと。歳出の面で委託料というのは莫大に多いわけですから、肝心の徴収金を委託料で見てですね、松田の町内に住んでられる方ばかりが未納してるわけではなくて、固定資産税なんか他町村に住んでる方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、そういうカバーが回らないんじゃないかと思ひまして、この3点についてお伺いします。

税務課長

御質問は町税の全体のお話でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。まず1点目なんですけれども、徴収につきましては、町税と国保税、それからですね、介護保険、それから後期高齢者、そういった料金についてもあわせて徴収をやっております。徴収金額につきましてはですね、町税、収入済額、滞納繰越分が合計で1,677万2,034円でございますけれども、徴収の嘱託員さんでは、滞納処分とか、それから分納などのような約束をしていて、両方で大体1,500万ほどの徴収をお願いしております。それから、民間への委託なんですけれども、その辺は考えているところではございますけれども、コスト、それからどこまでやるのかというのを研究してやっているとござい

ますけれども、他市町村と協力しながら、その辺はできればいいかなというふうに考えて、今、行っております。以上でございます。

委員 長 ほかに、幼稚園の月謝とかは徴収してるかというところはいかがですか。

税務課 長 幼稚園の保育料とか、それから住宅使用料については徴収はやってないです。先ほど言ったように、税と保険料の関係は行っておりますけれども、あと、具体的に水道料、上下水道ありますけれども、それについては、環境上下水道と協力しながらこういったところで、交渉の中でお話しさせていただいてるという状況になります。

利根川 委員 徴収金を未納にしている方は、町民税もあれば国保税もあれば水道料もある。町への納付金みんな未納にしている方がたまたま町民税だけ未納してるという人は少ないと思うんですね。ですから、税じゃない、料だと。徴収の方法はいろいろの壁があると思うんですけれども、一括納入を考えていけないといけないと思うんですね。町に対する納付金を全体的にどうやって集めるかということですから、決算上明らかになっていますから、その辺の方法も考えられたほうがよろしいと思います。

さっき、民間という話しまして、それも考えてるということですけど、民間の徴収はものすごく厳しいですよ。民間は。僕も東京あたりで経験してますけども、民間会社の徴収って非常に厳しいです。今、何か道路の後退用地の買収とかですね、本来、行政が直接手を下してやってたときの部分も、相当民間に委託をしてやってますので、民間やられるとすごく徴収率が上がるというふうなことも聞いてますけども、十分お考えになっていただきたい。今の徴収員の方がいけないということではないんですよ。年間1,500万程度集めてられるという、これは大変なことでございますけれども、その辺も十分考えられて執行していただきたいと思います。以上で質問は終わります。

委員 長 次に質問がある方、お願いいたします。よろしいですか。

飯田 委員 ページの27ページ。ドッグランの使用料の件と、もう1点はですね、45ページの太陽光発電の売電の件でちょっとお伺いします。まず、ドッグランのほうなんですけど、収入予定額として1,259万1,000円ということなんですけど、実際収入されたのは867万ということで、大体68.8%、予算に対して68.8%ぐ

らいなんですけど、今、ドッグランって近辺にもいろいろできてるんでね、その辺のいろんな競争も発生しての68%の達成率になっちゃったのか。あるいは、もう一つは6月の中旬からでしたよね、これ。ちゃんと値上げができたのはね。その影響なのか、ちょっとその辺を教えていただきたいのと、もう一つは売電収入、自然エネルギー、太陽光エネルギーということで、うちのほうの分団の屋根にもパネルがついてるわけなんですけどね、収入予定額35万に対して、ちょっと細かい話なんですけど、3,792円の収入ということなんですけど、この大きな差はどういうふうな原因なのかということと、じゃあ、平成29年度はこれでいいにしても、30年以降はですね、予定に対して100%ぐらい、本当に売電できるのかどうか。60万ってなってますけど、その辺の見込みをわかったら教えてください。

委員 長

じゃあ最初にドッグランの使用料についてお願いいたします。

観光経済課係長

議員、今、御質問いただきました件につきましては、ドッグランの駐車場使用料及びですね、ドッグラン入園料について、平成29年の4月から平成30年3月まで予算を見込んでいたところなんです。これにつきまして、平成30年1月からですね、指定管理者制度の導入がありまして、その1・2・3カ月分についてはですね、ちょっと減収となったこと。それとですね、あと本来、売り上げがですね、とても期待できる10月についてはですね、2度台風が土・日を直撃したといったこともございまして、このような達成率となっているところでございます。以上です。

委員 長

よろしいですか。次、太陽光お願いいたします。

総務課係長

太陽光の売電収入でございますが、東電からの入金が、これ東電さんのせいにして申しわけないですけども、入金がほとんど5月以降になってしまう。6月以降になってしまった部分で、1カ所分だけ5月までの収入で入ってきた。つきましては、5月以降ですね…すいません、3月です、すいません。3月までの収入が1カ所分のみでした。4月以降につきましては、その他の施設の部分で入ってございますので、これ、お天気によって当然月ごとに上下するものでございますけれども、おおよそ月3万円から4万円の収入が実績でございます。こちらのほうなんですけど、予算の段階では13円でお示しを、資料お示しを

させていただいたかと思えます。ただですね、これ東電のこの燃料調整費とかいろいろな、これは固定価格買い取りではございませんので、年度によって売電価格上下するものでございます。現状6.8円での売電の単価でございます。つきましては、予算に向けてですね、これはお天気次第の部分がありますけれども、想定よりは数字は上がってると思えますが、料金としてはなかなか歳入は、予算に向けてということで見通しぎりぎりかなというようなところでございます。以上です。

飯 田 委 員 員 それでドッグランのほうなんですけど、ことしの1月から30年…ことしの1月ですね、から収入の分というか、このドッグランが指定管理になったということで、その分はもう収入はそっちのほう行っちゃって、こっちのほうへ計上されてないというふうなことなんですかね。

観光経済課係長 おっしゃるとおりで、1月から3月分については、今の指定管理者のほうへ収入として入っているといったところですよ。

飯 田 委 員 員 わかりました。あと売電収入のほうなんですけど、今聞いた話ですと月に三、四万だというふうなことなので、ことし30年度の予算で60万の収入を予定されてるみたいなんですけど、そうしますと、予定金額にはかなり届かないというのは現実だということですね。

総務課係長 先ほど、ちょっと申し上げたとおりで、13円想定が東電さんの単価のほうで6.8円という計上でございます。予算に向けてという形になると、ちょっと厳しいかなという面は実情では感じております。

飯 田 委 員 員 予算のね、厳しい中なんですのでね、なるべく収入をふやすために頑張ってもらいたいというふうに思います。終わります。

委 員 長 ほかにはございませんか。

田 代 委 員 員 ページで言いますと30ページ、31ページをお願いしたいと思います。国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金。右側の備考欄の説明で、地方創生推進交付金2,816万4,000円。それと地方創生拠点整備交付金5,869万9,000円と。これについて、多分、充当先というか、お金をこれ充ててるのが、71ページの上段ですね。まち・ひと・しごと創生総合戦略推進に要する経費、文化センターの複合拠点整備工事です。これに1億1,739万8,000円ほど支出してます。あ

ともう1点が125ページですか。125ページの自然休養村管理費です。これの中段、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進に要する経費ということで、1,457万9,000円ほど充ててると思います。この歳入の合計金額が2,800万と5,800万で、8,686万3,000円、国庫からいただいています。この充当先が、多分今の2つだと思うんですけども、それ以外には、明繰でもふれあい動物村の関係で、明繰が28年度にあったと思うんですけども。全体が明許繰越とかいろんな関係があるのでね、今のこの8,686万3,000円がどのように充当されているか。それについて、できればペーパーでいただきたいと思うんですけども、どうでしょうかね。ちょっと複雑すぎて、書いただけじゃわかりにくいので、資料として。今すぐじゃなくて結構ですから、きょうの終わるぐらいまでに、簡単な一覧表みたいなのをいただけたらありがたいと思うんですけど。どうでしょうかね。

委員長 政策推進課、お願いします。

政策推進課課長補佐 資料ということなんですけども、本日中のどこかの時間までにという感じですか。

田代委員 できれば。そんな難しいあれじゃないと思うんですよ。

政策推進課課長補佐 まずですね、ちょっと簡単に今ここだけでやらせていただきます。御質問31ページでございますが、地方創生推進交付金、また拠点整備交付金とございます。どちらも2分の1ずつというのは御案内かと思うんですが。まず最初に拠点整備交付金、こちらについては、先ほどおっしゃった文化センターのほうに、まさに当たっている部分でございます。その上の地方創生推進交付金が、わかりにくいんですけども、実は33ページにもまた地方創生推進交付金と出てきます。こちらがYHVでございます。YHV以外の交付金の事業。総務のほうで総務費の国庫補助金としてくくっておるのは、県西活性化プロジェクトの関係と、またあと女性活躍の推進の関係になってございます。事業名からいきますと、ページ…ちょっと全部言いきれないんですけども、今言ったのが、合計で県西活性化プロジェクトで4事業ほどございますので、この辺をちょっと整理して、簡単でよろしければ御用意させていただきたいと思います。

田代委員 今、柳澤補佐からお話の出た件については、全員協議会。また、当時の吉田課長から、入りは十分承知してあります。地方創生推進交付金でこういった事業や

るよと。今、今度出口の…最後の結論ですから、予定に対してこうなったという
ことで、簡単で結構ですからね。今、柳澤補佐が言われたように、いろんな
事業に充ててるわけですよ。だから、これの2,816万4,000円をどのようにね、
充当したかね。簡単でいいですから、資料としていただいて…いただきたいと
思います。よろしく申し上げます。

委 員 長 よろしいですか。

井 上 委 員 歳入の決算書の中で、平成29年度は、大分継続費及び繰越事業財源充当額と
いうのが大分多くなって、複雑化しています。今、2番議員のほうは地方創生
にかかる部分だけだったんですけれども、継続費の財源充当の歳入の額が、全
部で2億3,815万3,000円ありますので、それにかかる部分の歳出のほうの事業
充当についてですね、書いていただかないと、これだけで理解するというのは、
私は全然理解できません。あわせて、地方創生だけではなくですね、それ
以外も、今、補助金も出ましたけれども、地方債についてもですね、同じよう
に大分8,000万という繰越財源充当額が載っていますので。

委 員 長 すいません、ページ数をおっしゃっていただけますか。

井 上 委 員 これは歳入全般ですね。歳入全般の中で、全体で2億3,815万3,000円という
歳入の中での継続費及び繰越事業費繰越財源充当額というトータルの額がなっ
てますので、それにかかる事業ですね。事業的には10件もいってないと思いま
すので、同じような形でまとめて提示していただけたらという希望なんですけ
ども、可能でしょうか。

政 策 推 進 課 長 御質問ありがとうございます。今言われた繰越の関係なんですけれども、最
初ですね、翌年繰越額に対して決算額というのを見える形で資料のほうを提
供させていただきたいと思いますが、これからまだつくる関係もございませ
ので、時間的には本日でよろしいでしょうか。全協でよろしいですか。今、き
ょう審査しているので、本日の早い段階でという形でよろしいですか。では、
そのように用意させていただきたいと思います。

田 代 委 員 できれば、午後あたりに。できなかつたら、一番おしまいでもいいですけど、
よろしく申し上げます。できる範囲で。最後にそのとこだけは、もし疑問が
あれば、その時に質問させていただくと。そういう取り計らいをしていただけ

れば。きょう出してもらえればいいです。

政策推進課長 こちら最終確認もごございますので、本日の最終あたりにちょっと提出させて
いただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

委員 長 ほかに。

田代委員 よろしくお願ひします。あと、41ページです。40、41ページの一般寄附金。
ふるさと応援寄附金、1億2,087万ですか。これについて、最近のマスコミの
関係。きょうの…私は読売で見たんですけれども、3割を超える自治体につい
て、総務省が規制に入るといふ情報の中で、以前、全協か何かのやり取りのと
きに、松田は3割ぐらいで抑えてるよという話を聞いていたところが、きょう
松田町も3割を超えるということが出てしまいました。これについて前回の
話とちょっと違ったので、どうなのかというのが1点と、それと、あと前年が
7,300万ぐらいですよ。前年決算。今回1億になってるんですけど、今回の
3割の影響で、これからどういふふうな動きになっていくのかなと。町税があ
る程度厳しい中で、今回法人税がある程度多くなったので、繰越額がふえて、
財調に1億積めるようになったんですけれども、歳入全体で考えると、やっぱ
りかなり松田町の財政状況厳しい中で、このふるさと納税が、結構今少ないな
がらも頑張っているなという中で、あの3割の記事はちょっとショックだった
ので。それについて、まずお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

委員 長 観光経済課、お願ひいたします。政策推進課、すいません。

政策推進課長 ありがとうございます。まず、1点目のですね、ふるさと応援寄附金、いわ
ゆるふるさと納税。9月11日にですね、大臣の会見の中で、今、松田町におき
ましては126の品物がございます。国のほうからのですね、通知等も過去2回
ほどございました。本年度ございました。その中で、見直しをしていこうとい
う関係と、3割というものがどこまで3割かを、まだ国が出していません。品
物に対して3割なのか、それに伴う配送料、クレジットカード、全部含めた形
なのかというのがございせんが、現状でそれらを含めた形で、5件ほどが3
割を超えているものがあるということ、今回報告をさせていただきました。
本年度はですね、金額のとおりですね、1億を超えたというのがございます。
実質的にはですね、実質収支的には町の委託料、そして他県からのですね、税

の関係も…地方税のですね、規定も踏まえて、実質収支に3,962万3,814円が実質的な収支として、今、町がとりあえず本年度でございます。昨年度は7,900…ごめんなさい。昨年度が7,368万1,000円の寄附額で、こちらのほうにつきましても、委託料ほかを全て引きますと、2,744万9,000円という実質的な部分もでございます。こうした観点で、3割を見直していく形では、町としては制度に基づいて見直していく5件については、3割以下にするという方向で今動いておりますが、その法的な部分の改正に、ちょっと国のほうに確認したんですけども、今後の動きがまだはっきりしていない中で、来年度に向けて制度を改正するという方針も出てますので。その3割の影響力にしましては、現在126の品物以上に、町としては新たな地場産品等を確保し、影響としては今の1億を超える形では考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。方針的には、3割は町としてはしっかり目指していこうということ考えているところでございます。以上です。

次にですね、一般寄附金…。

田 代 委 員 今、3割という定義が品物と宅配料なのか、品物というふうなあれで、まだはっきりわからないというお話だったんですけど、私も読みっぱなしの記憶なんですけど、品物に対して3割というふうな見解を示してると思うんですよ。今の課長の話だと、全然宅配料が入れば違いますし、自分としてはほとんど3割でおさまってる。それに宅配料は別なんだという見解なんですけど、その辺がちょっと違うんですけど、どうでしょうか。

政策推進課長 昨日ですね、国と県のほうから連絡ございまして、その辺も私のほうで確認したんですけど、やっぱり見解はまだはっきりしてないと。あくまで公表は品物という形で出しております。やっぱりここにかかる費用が…ごめんなさい。クレジットカードと収納業務とかいろいろ入ってございます。そういうものはどうなのかということの見解も、これから国がしっかり出すということをあわせておりますので、現状的には5件。3割的なのは5件という判断で見直しを進めていこうということで、町のほうは進行しておるところでございます。

田 代 委 員 一応これ決算で、今課長からお話があったとおりね、1億に対して収支が約3,962万。黒字が約4,000万と。トータル6割経費でしょう。そうすると、今の

話全部引っかけちゃうんじゃないの。だから、要は品物に対して3割という見解で、とりあえずここでは議論していいのかなというふうに私は思います。今お話のあった5件。これについて、どういった品目という…品目内容と金額。要するに、1億に対してこの5件で幾らぐらいの影響があるのかと。このことについて、お願いいたします。

定住少子化担当室室長補佐 ただいまの御質問の件なんですけれども、品目につきましてははですね、食肉、具体的に言うと足柄牛に関する品目です。ローストビーフに関しましては、4種…グラム数によって種類が違いますので、4種目。あともう一つ、味噌漬け…足柄牛の味噌漬けということで、それが1品目ということで5品目ということになってございます。内容につきましては、それぞれあるんですけれども、納付額…ふるさと納税額としましては1万円のものから5万円のものまでできるような形のものになってございます。確かに、足柄牛についてはですね、ふるさと納税の中でも比較的納税として、返礼品としては選ぶものとしては、よいほうのランクに入っているようなものでございます。

田 代 委 員 今のお話の中で、5品目は全て肉だということで、足柄牛だということで。例えば1万円だったら、3,000円が国の示す基準額ですよ。オーバーしている部分。どの程度オーバーしたのかということと、その合計金額。要するに、1億に対してどのぐらい、しっかり3割でやった場合に影響が出るのかと。その額についてお願いします。

定住少子化担当室室長補佐 1つ目のですね、割合的な部分で言いますと、3品目につきましては、5品目のうちの3品目につきましては、39%、要は3割9分ということになります。残りの2品目につきましては、32.4%。要は2.4%超えているということで、4割以下というところのものになってございます。そこの影響額につきましてはですね…。（「大体わかったよ」の声あり）すいません、ちょっと今手元にそこまでの積算のものがございませんので、申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

田 代 委 員 先ほどの話で、39%と32%。要は9%と2%が影響額ということで、大きな影響はないというふうに解釈させていただきます。また、引き続きこの品目については、一つのふるさと納税は寄附をいただくという目的もあるんですけど

も、地元の産業を強化しようと。ふるさと納税がなくなったとしても、地域の松田の産物を全国区にして、今度は民民で取引できるようになって、そういう裏テーマもあると思います。だから、そういったことで産業振興にもつながりますのでね、できる限りルールの中で、この金額が少しでも来年ふやしていただくように要望して、質問は終わらせていただきます。以上です。

委員長 ほかにも御質問ありますか。

井上委員 税のですね、法人税。ページだと20、21ページですか。そこで、29年度決算ですと、7,588万1,000円前年対比でふえているということですがけれども、これは本会議の中の説明で、法人企業が外国のですね、海外での有価証券の売買があったため増収となったという説明があったと思います。これにつきましては、来年度以降のですね、30年度以降の収入の見込みは、もう…ここで7,500万もあったんですけれども、また来年度以降は、28年度までのベースに法人税としては戻るのかどうかと。あと、それに伴って、交付税のほうは、ここで3,400万円ぐらいの減収となったわけなんですけれども、30年度以降も…平成30年度の交付税、普通交付税は確定していると思うんですけれども、先ほどの法人税の収入見込みと合わせて、今後どうなっていくのか。その2点をお伺いをしたいと思います。

税務課係長 ただいま御質問いただきました法人税につきまして、海外で所有していた有価証券についての売却益と。こちらのほうにつきましては、一時的な収入というふうに捉えていますので、30年度以降につきましては、同じような収入等は見込んでおりません。

委員長 あと、交付税の確定された…お願いいたします。

政策推進課係長 普通交付税の影響なんですけれども、30年度については補正により減額させていただきました。31年度の算定ですと、やはり30年度の収入額が、当然31年度交付税を算定する際に、31年度の収入額がまだわからない状況なので、30年度が予定で入れられることとなります。そこについては、当然影響が出てきますので、当初予算の算定に当たっては、そこを見越した形で影響額は算入し、31年度当初予算は計上する予定ですので、そのような形で御理解いただければと思います。

委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

じゃあないようですので、私のほうからお願いいたします。47ページなんですけれども。町立小・中学校の施設整備事業として、エアコンの設置がこちらに計上されているということなんですけれども。中学が11台で、寄小学校が7台ということで、松田小学校の設置の御予定というのはどうなってるかをお伺いいたします。

教育課課長補佐 松田小学校につきましては、現在設置会社に委託をしまして、中の状況等把握して、何台必要かというのを含めて検討している状況でございます。国のほうには、現在平成31年度に設置をする予定だということで申請はしております。ただ、今後国庫補助金がつくかどうかによりまして、全部町の一般財源で行えるような金額ではございませんので、国庫がどのぐらいつくかによりまして、今後町のほうで検討したいと考えておりますが、設置をするというような前向きな考えで現在動いているところであります。

委員長 すいません。そうしましたら、国庫の金額が決まらないと、台数は未定というお考えでいらっしゃいますか。

教育課課長補佐 現在、松田小学校の普通教室が17ございます。その他、特別教室としまして、例えば工作室だとか理科室等がありますが、それを両方合わせた台数で申請だけはしてあります。

委員長 そうしますと、申請されて、例えば交付金が31年の夏に間に合わないとしたら、設置はされない御予定なのかどうか。

教育課課長補佐 現在、夏の前の時点では、国のほうで酷暑だったということで、前向きに国庫補助金等について考えてるということだったんですが、ここで台風だとか、北海道の地震等が起りまして、果たしてそれがつくかどうかというところがかなり未定だということで、この前、県のほうに問い合わせをしましたら回答をいただいているので、金額的にまだ…調べた段階だと、最低でも4,000万か5,000万ぐらいはかかる予定です。その金額を町の一般財源でエアコンを設置するというのは、かなり難しい話なので、やはり国庫補助金がつくかどうかというのとあわせて考えていかなければならないと思いますので、今の現在ではそういう回答になります。以上でございます。

委員 長 町民の方がとても心配されていて、やはり小学校の男の子が校外学習から帰って来たときに亡くなってるということもありまして、やはりその点、やっぱり県のほうに問い合わせをまた密に行っていただきたいと思います。以上で。ほかに質問はございませんので、この辺で歳入は終了いたします。暫時休憩いたします。10時から再開いたします。 (9時48分)